

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

館林市

(都道府県: 群馬県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	館林市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,200,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本市においては、平成17年頃から人口が減少傾向に転じ、第2期館林市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける人口推計では、令和2年以降もさらに人口減少が進行している。本市の婚姻率及び合計特殊出生率は全国や群馬県の平均より低い状態が続いており、令和元年時点で婚姻率4.2(全国4.8、群馬県4.4)、合計特殊出生率1.19(全国1.36、群馬県1.40)となっている。本市においては未婚化や晩婚化による出産機会の減少や結婚による女性の転出等が要因と推察されるため、「館林市第6次総合計画」及び「第2期館林市子ども・子育て支援事業計画」などに基き様々な面から支援を行っているが、依然として人口減少や少子化に歯止めがかからない状況となっている。</p> <p>上記のような状況を踏まえ、「第2期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標の1つとし、</p> <p>① 地方創生施策の推進 ② 妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援 ③ 地域子育て支援の推進 ④ 質の高い保育サービスの充実</p> <p>などを基本的方向として様々な事業に取り組んでおり、本事業については「① 地方創生施策の推進」に位置づけられる。</p> <p>「① 地方創生施策の推進」においては婚活事業の推進により「出会い」の支援をしており、本事業は、出会いの先の結婚のきっかけづくりを支援する事業の1つとして令和3年度より取り組んでいるものであり、令和4年度も継続して事業を実施する。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	(例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
市税の滞納が無いこと					
2. ①申請見込み世帯数	23	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外	世帯	
【積算根拠】					
24件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=3,600,000円					
①315件×②90.2%×③57%=162件					
①「令和元年群馬県人口動態統計」令和元年館林市年間婚姻件数315件					
②「令和元年人口動態統計」令和元年に結婚生活に入った夫婦共に39歳以下の世帯割合90.2%					
③「令和元年国民生活基礎調査」令和元年世帯主の年齢別、世帯所得の割合					
39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合57%					
・ただし、162件のうち、予算の制約により今回の対象世帯は23件とする。					
新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。					
		令和3年度見込世帯数	24	世帯	

②継続補助の見込
対象経費支出予定額

3
300,000

世帯
円

3. 広報の実施予定

広報誌、市HP及び市公式Twitterへの掲載、婚姻届配布及び提出時にチラシ配布を予定

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.6 (令和7年度)	1.19 (令和元年)
婚姻数	件	360 (令和7年度)	255 (令和2年)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.19 (令和元年)	
	婚姻件数	件	255 (令和2年)	
	婚姻率	%	4.2 (令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	70	33 (令和4年1月末)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0 (令和4年1月末)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (令和4年1月末)
	市の支援による婚活イベント参加者数	人	累計455 (R3～R7年度)	0 (令和2年度) ※イベント開催無し
	市の支援による婚活事業でのカップル成立数	組	累計50 (R3～R7年度)	1 (令和2年度)
	市公式Twitterによる広報	回	2	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県が設置する「ぐんま結婚支援連携協議会」に参加し、情報の共有や発信、課題解決に向けた検討を行う。 群馬県のHPでの広報を行う 			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者への周知について、市HPでの広報を行う			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。